

福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

② 施設・事業所情報

名称：	常念寺保育園	種別：	保育所	
代表者氏名：	園長 田中英嗣	定員（利用人数）：	150 名	
所在地：	山形県鶴岡市睦町 1-2			
TEL：	0235-24-9055	ホームページ：	https://jonenji-hoikuen.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：	昭和 27 年 12 月			
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人和順会			
職員数	常勤職員：	30 名	非常勤職員：	18 名
専門職員	保育士	29 名	看護師・准看護師	3 名
	管理栄養士・栄養士	3 名		
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）地域子育て支援センターるんぴに一園	
	保育室 8 部屋（本園・分園）		遊戯室、プレイルーム、アトリエ	
			園庭、なかよし広場	

③ 理念・基本方針

☆いつも明るく

おほとけさまのお守りを信じていつも明るく 生命尊重の保育を行おう 【げんきな子】

☆いつも正しく

規律ある生活をよろこんでいつも正しく 正しきを見て、絶えず進む保育を行おう 【たのしい子】

☆いつもなかよく

互いに手をとって合っていていつも仲良く 良き社会人を作る保育を行おう 【やさしい子】

④ 施設・事業所の特徴的な取組

☆ワクワクあそび ～にじのひろば～ 自己充実から生まれる協調・共生の心

子どもたちが主体的に、夢中になって「ワクワク」遊びこめる「あそび中心の保育」主体的な活動につながる「プレイルーム」や「アトリエ」では、創造的な遊びができる場所で自ら考える力と他者と協働する力を育みます。子どもたちの生活はすべて「あそび」です。その中から、何だろう？どうしてだろう？と考え、失敗や葛藤を繰り返し、遊びを通して友だちと一緒に「学び」、意欲的にチャレンジしながら成長していきます。又、サークルタイムを通して意見を聞いたり、発言することで互いに受け止められることで自己肯定感を育みます。

☆つながるいのち「食べることは生きること」 ～生きる力を育む乳幼児期の食育に力を入れています～

今ある「いのち」は、過去からつながり未来へとつながっていく。そして私たちがいのちの恵みによって生かされていることに感謝の心を持った人に育ってほしい。「こどもまんなか」で保護者や地域、保育者とながら子どもたちの「いのち」を育てていきます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年8月1日（契約日） ～ 令和7年1月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○地域の育児支援

園内に併設する地域子育て支援センター「るんぴに一園」は、園が地域社会と連携して様々な取り組みを行う育児支援の拠点として大きな役割を果たしています。「るんぴに一園」には、地域の子育て家庭が気軽に利用できる環境が整えられ、保護者同士の交流や相談が可能な場を提供しており、子育て中の孤立感の軽減や、子どもの健全な成長を支えるコミュニティの形成に寄与しています。

「るんぴに一園」は地域に根ざした支援活動を展開し、多様なプログラムを提供しています。育児講座や遊びながら子どもの成長を促す活動の提供、専門家による子育て相談など、地域の子育てニーズに応えるための幅広いサービスが実施されています。これらの取り組みは、地域全体の育児支援力を向上させ、家庭だけでなく社会全体で子育てを支えるという園の理念を具体化したものとなっています。

さらに、職員が保護者に寄り添い、親身に対応する「るんぴに一園」の活動が、地域の子育て家庭とのつながりを深め、信頼関係を育んでいます。

○子どもと地域との交流

園が実施する「子どもと地域との交流」活動は、多世代や他機関、地域住民との豊かな関わりを通じて、子どもたちの成長に多面的な影響を与える取り組みとなっています。

園児の祖父母と子どもたちの交流活動は、子どもたちが安心感や尊敬の念を育むきっかけとなり、祖父母にとっても孫世代とのふれあいが大きな生きがいとなる点で、双方にメリットのある取り組みとなっています。また、小中学生、高校生との触れ合いは、子どもたちが少し年上のロールモデルとなる存在を身近に感じ、将来の姿をイメージする大切な機会となっています。中・高校生が子どもたちと一緒に遊んだり、学びのサポートを行うことで、子どもたちは社会性を育むとともに、年長者への信頼感を高めています。同時に、中・高校生自身も責任感や地域への貢献意識を高められる活動となっています。

他の園との交流活動や合同イベントは、異なる環境で育つ子どもたちが交流し、多様な友だちと関わる経験を得る場となっています。

夏場のプール開放は、地域の子どもたちやその保護者と接する場を提供し、子育て家庭とのつながりを築く活動となっており、安全面に配慮しながらも開かれた施設運営を行うことで、地域全体との信頼関係の構築にも役立っています。

これら多彩な活動を通じて、園は地域全体とのつながりを深め、子どもたちがより豊かな環境で成長するための土壌を作っています。

○子どもを尊重する保育実践

園では、仏教の教えを基本に据え、生命の尊重や感謝の心を保育の方針として掲げ、これを日々の保育実践に具体的に反映させています。特に、0歳児からの対話を大切にし、子ども

もの「心を育てる」取り組みが実践されており、保育士は一人ひとりの気持ちや欲求に丁寧に応える姿勢を徹底しています。これにより、子どもたちは安心感を持ちながら信頼関係を築き、豊かな感情表現や自己肯定感を育んでいます。また、プライバシーの尊重にも細やかな配慮がなされており、着替えやおむつ替えの際には、他者から見えにくい場所で行うなど、子どもたちの自己尊重の感覚を大切にされた対応が徹底されています。

◇改善を求められる点

○ビジョンや方針の浸透

園の方針や重点的取り組み、さらには園長のビジョンや方針に対する職員の理解が十分に浸透していない面が、職員の自己評価から伺えます。職員が方針やビジョンを日々の保育活動にどのように活かすべきかを具体的に認識できていない面も見られ、このことが保育所全体としての統一感の欠如につながる恐れもあります。

方針やビジョンを職員と共有する場が設定されているものの、それらを職員一人ひとりが実感し、実践に落とし込むまでには至っていないことが考えられます。

園長が掲げる方針やビジョンを職員全体で具体的に共有するための仕組みとして、職員会議や定期的な研修を通じて、園長のビジョンや方針を具体的に説明し、それを保育の現場でどのように実践するかを職員同士で議論することが考えられます。また、職員が日々の保育活動の中で感じた課題や成功例を共有し、それらをもとに方針の実現に向けた具体的な取り組みを話し合う場を設けることも有効です。さらに、職員が理念や方針を深く理解し、自らの業務に反映させるため、個人目標の設定とその達成状況を振り返る機会を設けることも考えられます。このような取り組みを通じて、園全体の一体感と職員の主体性を高め、さらに質の高い保育を実現することが期待されます。

○職員の研修内容の再検討

園では現在、職員に対する教育や研修内容の再検討が進められており、職員一人ひとりが自信を持って保育に取り組める環境づくりが模索されています。職員からは、現行の研修内容について必要な知識やスキルを十分に補いきれていないとの声が寄せられています。特に、子どもたちのペースや個性に寄り添った保育の実践や、保護者とのコミュニケーションに不安を感じるという課題も伺えます。さらに、乳児保育や障害児保育といった専門性が求められる分野への対応についても、一部の職員が不安を抱いていることが伺えます。こうした課題に応えるため、今後はより実践的でわかりやすい研修プログラムの導入や、専門的な指導を受けられる機会の拡充が期待されます。

また、目標管理の仕組みが十分に整備されていない点も課題として挙げられます。職員が自身の目標を設定し、その進捗や達成状況を振り返る仕組みを整えることで、スキルアップの成果を実感しやすくなるだけでなく、意欲向上にもつながると考えられます。

このような教育や研修の再検討を通じて、職員が直面する課題や不安に寄り添い、一人ひとりの成長を支援する仕組みを強化することで、保育の質のさらなる向上に結び付けられることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価機関による評価を戴きましたが、とてもプラスになりました。園や職員の自己評価、保護者アンケート、機関評価を“客観的かつ明確なデータ”として知ることができ、深く考える機会を得ました。会議など職員間で共有化して、すぐに現場で活かせることがとても大きいと思います。

良く出来ていることは維持、さらに伸ばしていく。逆に足りていないところなどはどうやったらより良く出来るか？また不足しているところは何か？多岐にわたりますが優先順位をつけて、みんなでよく考えて具体的に行動していきたいと思っています。

日々、繰り返しこの評価を振り返りながら、子どもたちや地域の方にとって、質の高い保育、より良い暮らしの保育園、心の居場所となる地域子育て支援センター、皆さんに愛される居場所を提供し続けられる社会福祉法人を今後も目指してまいります。

⑧ 評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票

【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの人権や主体性を尊重することを主体とした理念や基本方針が掲げられ、職員や保護者に対してさまざまな形で共有する取り組みが行われています。職員に対しては、年度初めや毎月の職員会議で確認を行い、保護者には園だよりや食事だより、保健だよりなどを活用して周知が図られています。また、紙媒体と電子媒体を併用し、内容を分かりやすく伝える工夫がされています。一方で、職員の自己評価では、理念や基本方針に関する理解が十分ではないと感じられる部分も見られます。今後は、職員が理念や基本方針をより深く理解し、日常の業務と結びつけられるような取り組みを行っていくことも期待されます。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業経営を取り巻く環境や経営状況については、園長が行政との打ち合わせや市の政策情報を通じて把握し、その内容を職員会議で報告する体制が取られています。また、事業計画には経営状況が詳しく記載され、これをもとに職員への情報共有も進められています。さらに、日々の保育活動が園の経営にどのように関わるのかを園長や副園長が説明し、職員に伝える工夫も行われています。一方で、職員の経営に対する参画意識がまだ十分に育っていない様子も見られます。今後は、職員が経営課題を自分ごととして考えられるよう、経営関連のワークショップや意見交換会などを開催し、経営への参画意識を高める取り組みを行っていくことも期待されます。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>地域における待機児童がゼロとなり、少子化が進展していく中で、園の経営においても新たな視点が求められ、従来のトップダウン型の経営から、職員とともに全員で保育の方向性を考えるスタイルへと転換を図る取組が進められています。この実現に向けて、園では職員との対話を重ねながら、意見を吸い上げ、共有するプロセスを大切にしている様子が伺えます。一方で、職員の自己評価から、これらの取組がまだ途上にあるという声も見られます。今後も対話を通じて職員間の連携をさらに深め、全員が一体となって園の運営に取り組めるような仕組みを作っていくことが期待されます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園の全体的な計画には、園として目指す方向性が明確に示されており、この方向性を中期的な目標として位置付けた取組が進められています。一方で、全体的な計画に盛り込まれていない取組や達成基準も明確に示して行くことが求められます。全体的な計画を基本としながらも、理念や方針の達成のために、どのような取組を中期的に行っていくかを明確に示していくことも期待されます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園では、全体的な計画の実現に向けた単年度の事業計画が策定され、年度初めに職員会議で職員に配布され、園全体の目指す方向性や具体的な取組内容が説明されています。また、事業計画には収入や補助金の詳細も含まれており、業務の成り立ちや目的について職員が理解を深められるよう工夫されています。一方で、職員の自己評価からは、事業計画の内容が十分に理解されておらず、それが日々の保育に反映しきれていない様子も少数ですが、見受けられます。今後は、事業計画を日々の保育活動に結びつけるために、研修や日常的なミーティングで、より積極的に事業計画について説明していくことも期待されます。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、毎年度末に園長と副園長を中心に作成が行われています。この際、職員から前年度の振り返りや翌年度への意見を集約し、それらを基に園としての課題を確認しながら計画の内容を具体化しています。こうしたプロセスを通じて、職員一人ひとりの意見が反映され、計画が園全体の共通認識として共有されるよう取り組みが進められています。一方で、事業計画の実施状況の把握や評価・見直しについては、職員の理解が十分に深まっていない面が伺えます。今後は、計画の進捗状況を定期的に振り返る機会を設け、職員全体で評価や改善点を共有する場を設けることが期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、ホームページにPDF形式で公表されており、保護者が閲覧できるよう配慮しています。ただし、事業計画の全体を直接配布する取り組みは行われておらず、その内容は園の案内やホームページの各所に分散して記載されています。今後は、より理解を促すためにも、保護者会などの資料として事業計画の抜粋版を作成・配布する取り組みを進めていくことも期待されます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園では現状の保育の質を確認するため、全国保育士会のチェックシートや園独自のチェックシートを使用し、自己評価を実施しています。その集計結果を役職者会議で検討し、改善点を確認するなど、保育の質を向上させるための方向性が組織的に議論されています。一方で、職員が自発的に自らの保育を振り返る意識や、目標を持って取り組む姿勢が十分に根付いていない様子も見られます。今後は、職員が自己評価を通じて自身の課題や成長目標を具体的に設定し、それを意識しながら日々の保育に取り組むよう促す環境づくりが期待されます。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎年の自己評価をもとに園全体で課題を検討し、対策を進める取り組みが行われています。また、職員が研修などで得た知識を実際の保育に活かそうとしている様子も伺えます。これらの取り組みは徐々に効果を上げており、まだ途上の段階と思われませんが、保育の質の向上に向けた前進が感じられます。今後もこうした取り組みを継続し、さらに計画的な改善策を実施していくことが期待されます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>運営規定には各職種の職務内容が明記されており、園長不在時の代行者についても役割が明確に定められています。園長は期初の職員会議や毎月の会議を通じて、園としての方針や重点的な取り組みに関する説明を行い、職員への周知を図っています。また、園だよりには園長と副園長から重点的な取り組みに関するメッセージを記載し、職員や保護者への周知が行われています。一方で、職員の自己評価からは、園長のビジョンや方針に対する理解がまだ十分に浸透していない様子も見られます。今後は、方針やビジョンをより具体的な行動計画や日常業務に落とし込むことで、職員一人ひとりがその意図を実感しやすくする取り組みも期待されます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法令遵守に向けた取り組みとして、制度の改定や関連法令について業界紙やメールで情報を収集し、書面を用いた研修や職員会議でその内容を職員に伝えています。また、法令遵守に関する取り組みは、社会保険労務士と相談しながら進められており、専門的な観点から確認が行われています。これにより、最新の法令への対応が図られている様子が伺えます。一方で、職員のコンプライアンス意識が十分に高まっていない様子も見られます。今後は、職員会議などの場で法令遵守に関する説明や具体的な事例を取り上げる頻度を増やすことで、関心を高める取り組みを行っていくことも期待されます。また、法令遵守に関する具体的な項目を運営規定に明記することで、職員が日々の業務において意識しやすい環境を整えることも期待されます。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>園長・副園長は保育の質の向上に強い意欲を持ち、指導力を発揮しながら取り組みを進めています。研修に関しては、具体的な取り組み方を検討し、職員が学んだ内容を現場に活かせるよう工夫がなされています。また、毎年実施している自己評価では、園長、副園長、主任、副主任の5名が中心となり、課題の検討と改善策の策定を行い、保育の質を向上させるための取り組みが継続的に行われています。さらに、今年度から第三者評価を受審し、外部の視点を取り入れた改善への取り組みも始めています。これにより、自己評価だけでは見えにくい課題や改善点を明らかにし、質の向上に向けた具体的な方向性を確認する取り組みが行われています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a b・c
<p><コメント></p> <p>園では、事務作業の効率化に向けた取り組みを進める中で、保育アプリの導入を行い、業務の簡略化や情報共有の円滑化を図っています。一方で、保育に関する業務の改善は現場の職員が主体となって進めており、現場の実情を踏まえた工夫が取り入れられています。一方で、職員の自己評価からは、業務効率化に対する関心が十分に高まっていない面も見られます。今後は、効率化の重要性やその効果について職員全体で共有し、業務の見直しや改善策を共に考える機会を設けていくことも期待されます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a b・c
<p><コメント></p> <p>園では、必要な福祉人材の確保と定着に向けた取り組みが進められており、現状では必要とされる人員は確保されています。採用活動ではハローワークやホームページを活用するとともに、SNSを活用した情報発信にも力を入れており、今年度は新たに2名の新人職員を採用しています。また、パート職員が多い現状の中でも安定した運営を支える体制が整えられています。職員の定着に向けては、毎月担任とリーダーがともに振り返りを行い、新人職員が不安なく業務に取り組めるよう配慮されています。一方で、休暇の取りやすさや上司などへの相談のしやすさに関しては、やや否定的な意見も見られます。今後は、休暇の取りやすさや上司などとのコミュニケーションに関して、さらに改善していくことも期待されます。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>期待される職員像については、仏教の教えを基に会議などを通じて伝えられています。また、全国保育士会の倫理綱領を配布し、職員全員で読み合わせを行うなど、倫理観を共有する取り組みも行われてきました。職員の考課については、理事長と園長が話し合い、基本的にプラス査定を重視した評価を行っています。その結果については給与明細を渡す際に園長や副園長が説明し、職員との対話を通じてフィードバックが行われています。今後は、自己評価を活用した仕組みの整備や、職員自身が設定した目標に基づいて評価を受けるプロセスの導入など、より主体的な人事考課を行っていくことも期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況については、事務担当が管理を行い、必要に応じて園長に報告されています。また、職員の家庭の状況を考慮し、ワークライフバランスにも配慮した勤務体制が整えられています。福利厚生制度は特に設けられていないものの、若手職員を対象として日中にお茶菓子を囲みながら意見交換を行う機会が設けられており、職員間のコミュニケーション促進が図られています。職員からの相談については、副園長や主任が中心となり対応しており、職員が安心して相談できる体制が整えられています。さらに、休暇をより取りやすくするための仕組み作りや、より開放的な職場を目指した取り組みなど、働きやすさをさらに向上させる取り組みも期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園では、職員一人ひとりの育成に向けて自己分析表を活用し、それぞれの強みを把握する取り組みを行っています。この取り組みを通じて、職員が自発的に自身の成長に向けた気づきを得られるような環境を整えています。また、働きやすい職場環境を目指し、職員が安心して自己成長に取り組める土台を築いている様子が伺えます。一方で、職員が具体的な目標を持って計画的に取り組むための仕組みは、まだ十分に整っていない状況です。今後は、個々の職員が目標を設定し、それに基づいた支援を行う仕組みの導入が期待されます。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>事業計画に研修計画を記載し、体系的な教育・研修が進められています。職員はキャリアアップ研修（階層別研修Ⅱ）を受講し、役割に応じたスキルアップを図る取り組みが行われています。また、ミドルマネージャーが研修を企画・実施するケースもあり、現場の実情を反映した実践的な学びの場が提供されています。さらに、公開保育への参加を通じて他園の取り組みを学び、自園の保育に活かす機会も大切にされています。一方で、研修内容について職員の意見を取り入れる仕組みはまだ十分でない面も伺えます。今後は、職員との対話を通じて研修に関するニーズや希望を把握し、それを研修内容に反映する取り組みも期待されます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保する取り組みとして、園では職員が受講した研修の記録が管理されています。外部研修は役職者に案内され、必要なものは一般職員にも案内される体制が整っています。また、外部講師を招いた研修が年に2回実施されるほか、毎月保健師などを招いて勉強会を開催するなど、継続的な学びの場が提供されています。これらの取り組みにより、職員が保育に必要な知識を幅広く学ぶ機会が確保されています。職員の自己評価からも、研修で得た知識が日々の保育に活かされているとの結果が示されています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れにあたっては、実習生受け入れマニュアルが作成されており、昨年度は2名、今年度は1名の実習生を受け入れるなど、計画的に進められています。実習期間中は、最初と最後に園長と副園長が指導を行い、日常の現場での指導はクラスの担任と主任が担当しています。また、学校の教員が巡回して、指導内容に関する連携が行われており、保育現場での学びが一貫性をもって進められるよう工夫されています。さらに、実習生の受け入れにあたっては、全職員が事前に確認を行い、スムーズな受け入れ環境を整えています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、運営の透明性を確保するために積極的な情報公開が行われています。園だよりを保護者に配布するだけでなく、ホームページにも掲載し、より多くの方が情報にアクセスできるよう工夫されています。また、園が運営する地域子育て支援センター「るんびに一園」が発行する広報誌は、地域の医療機関や児童館など91か所に配布するほか、町内にも配布して回覧を行ってもらうなど、広範囲にわたって情報発信を行っています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>事務処理や経理処理は法人の規定に基づいて実施され、適正な手続きが確保されています。また、内部監査が毎年5月に実施されており、園内での経営・運営状況が定期的に確認されています。さらに、外部の会計事務所による監査も受けており、第三者の視点を取り入れることで、透明性と信頼性を高める取り組みが進められています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園では世代間交流の一環として、子どもたちと祖父母との交流が定期的に行われており、家族の絆を深めるとともに、異なる世代間での触れ合いを大切にしています。また、他の園との合同イベントや、地域の小学生や中学生が来園して園児と交流する場も設けられています。これにより、子どもたちは多様な年齢層の人々と関わる経験を積む機会を得ています。さらに、子育て支援センターでは地域の保護者に交流の場を提供し、子育て世帯同士のつながりを促進しています。また、夏休み期間中にはプールを開放するなど、地域の子どもも参加できる活動を通じて、園と地域との密接な関係を築いています。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画ではボランティアの受け入れを通して地域との交流姿勢を明確にしています。ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れに必要な手順や指導内容を明確にしています。昨年度は小学生18名、中学生14名、高校生9名のボランティアを受け入れ、子どもとの交流が行われています。また、子育て支援センターでは、地域の方や保護者による育児講座が開催され、地域住民が主体的に子育て支援に関与する場が提供されています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、小学校や医療機関、児童館、警察、消防、鶴岡市子ども家庭支援センターなど、地域における主要な社会資源に対して広報誌を配布し、園の活動内容を共有するとともに連携を深めています。また、幼保小連絡会を通じて小学校や地域の保育園などと定期的に情報交換を行い、子どもたちのスムーズな進級・移行を支える仕組みが整えられています。さらに、地域の大学との交流も行われており、定期的に教員からの指導を受ける機会が設けられています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理事が地区の連合町内会長を務めていることから、地区における福祉ニーズに関する情報が法人を通じて共有されており、地域の状況を的確に把握する仕組みが整えられています。また、子育て支援センターの運営を平成17年に開始し、長年にわたる活動を通じて地域の家庭や保護者からの直接的な声を聞いています。さらに、幼保小連絡会や、園長が所属する関係団体からも、福祉ニーズに関する情報の収集に努めています。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、地域住民の要望に応じ、平成17年に子育て支援センター「るんびに一園」を園内に立ち上げ、育児中の保護者への支援活動を展開しています。このセンターでは、育児講座や育児相談、絵本の貸し出しなどのサービスを提供し、保護者が安心して子育てに取り組める環境づくりが進められています。また、保育園行事への地域住民の参加、プールや園庭の開放を通じて、地域と園との交流が深められています。さらに、園長は町内会において育児に関する講演を行い、地域の子育て支援に貢献しています。また、同法人の寺は災害時の避難場所として町内会と連携し、地域住民の安全を支える取り組みを行っています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の理念や基本方針において「一人ひとりを大切に」という仏教の教えを基本に据え、その考え方を職員や保護者に共有することを大切にしています。このような理念のもと、日々の保育活動において子ども一人ひとりの個性や成長を尊重する姿勢が実践されています。また、12月には保護者会で「乳幼児期からの性教育」と題した講演を開催するなど、子どもの権利や尊重の重要性について保護者とも理解を深める機会を設けています。このような活動を通じて、保育所全体で子どもを尊重する保育についての共通認識を育む努力が伺えます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、プライバシー保護に関するマニュアルを作成し、職員がその内容を共有することで、具体的な対応方針を統一しています。このマニュアルに基づき、保育現場ではプライバシー保護を意識した配慮が徹底されています。特に、乳児を含むすべての子どもを一人の人間として尊重し、その人格を大切にすることを基本に保育が進められています。また、着替えやおむつ替えの際には、他の子どもや職員から見えにくいようスペースを確保するなど、環境面でも細やかな配慮が行われています。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>園では、入園希望者に対してリーフレットを配布し、園の概要や特色を分かりやすく紹介しています。また、ホームページにも情報を掲載し、保育内容や施設の概要について、いつでもアクセスできる環境を整えています。さらに、希望者に対する見学の受け入れを行い、実際の保育環境や活動を直接見てもらう機会を提供しています。見学の際には、保護者の状況や質問に応じて丁寧な説明を行い、それぞれのニーズに合わせた情報を提供する工夫がなされています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>園では、保育の開始にあたり、保護者に対してわかりやすく説明を行う取り組みが進められています。重要事項説明書を兼ねる園の「ご案内」を基に、保育内容や利用条件について丁寧に説明が行われています。また、鶴岡市子育てガイドブックも活用し、地域の子育て支援に関する情報を提供しながら保護者の理解を深めています。説明を行う際には、口頭での同意を得る形が取られています。今後は、保育の開始時や変更時に、書面での同意を得る仕組みを導入し、説明内容をより確実に共有できる体制を整えていくことが期待されます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ b・c
<p><コメント></p> <p>転園の申し出があった際には、まず行政への届出手続きを紹介し、保護者が適切な手続きに従って進められるよう支援しています。転園先への必要な情報提供については、個人情報保護の観点重視し、すべて行政を経由して行うこととしています。また、転園後も必要に応じて、相談を受け付けることも伝えています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、行事ごとに保護者アンケートを実施し、保護者の意見を収集しています。また、連絡帳アプリを活用して保護者からの意見や要望を随時受け付ける仕組みを整え、保護者が気軽に意見を伝えられるようにしています。さらに、保護者に保育体験をしてもらい、その後アンケートを通じて感想や意見を集める取り組みも行われています。アンケートで寄せられた意見は職員会議で共有され、必要に応じて対応が検討されています。また、職員は日常の保育の中で子どもの様子を丁寧に観察し、子どもが満足しているかを確認しながら保育にあたっています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>園の「ご案内」には苦情対応に関する内容が記載されており、年度初めの保護者会で配布して、保護者への周知が図られています。また、第三者委員として町内会の役員を選任し、外部からの視点を取り入れる仕組みを整えています。苦情対応体制は園内にも掲示されており、関係者がその流れを確認しやすい環境が整備されています。苦情の解決後は、市への報告を行った後、申出人の了解を得た上でホームページに公表することとしており、対応の透明性が確保されています。今後は、園の「ご案内」に苦情対応の窓口や解決責任者、第三者委員の名前や連絡先を記載することで、さらにわかりやすくしていくことも期待されます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a Ⓑ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見に関する内容は、園の「ご案内」に記載され、年度初めに保護者に配布することで周知されています。相談の際には、職員室や支援センターの部屋を使用し、保護者のプライバシーに配慮した静かな環境を確保し、安心して相談できる体制が整えられています。一方で、保護者からの相談に関する対応に関しても、同様に園の「ご案内」に記載し、どの職員にでも申し出ることが可能であることなどを明記しておくことも期待されます。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、信頼関係を構築するためにも、迅速かつ組織的に対応することを基本方針として、園長は職員に指導しています。相談が寄せられた際は、職員だけで対応を完結せず、必要に応じてリーダーや主任、副園長に報告を行い、組織全体で解決を図る体制が整えられています。また、保護者からの申し出への対応に時間がかかる場合は、途中経過を報告して進捗状況を共有し、保護者に安心感を持ってもらえるよう配慮しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a) (b)・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットが発生した際には、事故報告書に状況と今後の対応を詳細に記載して、職員会議などで報告を行い、職員間の情報共有を徹底しています。また、事故が発生した場合には、市の指定様式を用いて迅速に報告が行われ、適切な対応が取られています。さらに、同様のヒヤリハットが再発した場合には、対応策が再度見直され、改善が検討されています。今後は、これらの取り組みをさらに効果的にするため、ヒヤリハットや事故対応の記録をデータベース化し、分析を行う仕組みを整備することも期待されます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a) b・c
<p><コメント></p> <p>園では、感染症マニュアルが作成され、具体的な対応手順が明確化されています。また、看護師を中心に職員への指導が行われ、感染症に対する適切な対応が徹底されています。さらに、感染症発生時に備えた事業継続計画（BCP）も策定されており、緊急時における対応体制が整えられています。感染症の流行状況は、市から提供される最新情報をもとに保護者へ情報提供を行い、家庭での予防対策にも役立てられるよう配慮されています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の周辺は、ハザードマップにおいて浸水想定区域に指定されており、水害のリスクに備えた対策が重視されています。水害、地震、火災を想定した毎月の避難訓練に加え、春と秋には総合訓練を行い、実践的な対応力を養っています。訓練には消防署と消防団が交互に立ち会い、専門的な指導を受けながら実施されています。職員はこれらの訓練を通じて、災害時の対応手順を十分に理解しており、緊急時に迅速かつ的確に行動できる体制が整えられています。災害時に備えた食料の備蓄として、子どもたちの3食分の食料が備えられており、栄養士が管理を担当しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育に関して必要とされるマニュアルが作成されており、その内容には仏教の教えを基盤とした子どもの健康な体と心を育む姿勢が示されています。この理念は園歌にも表現されており、日々の保育活動の指針として職員によって活用されています。職員はマニュアルに従い保育を提供し、統一性のある質の高い保育が確保されています。一方で、マニュアルを定期的に確認し日常の保育に活用する取り組みがやや不足している様子や、緊急時にマニュアルに沿って行動する面で不安が見られる点が職員の自己評価から伺えます。今後は、マニュアルの内容を定期的に振り返る勉強会や、緊急時の対応を実践的に学ぶ訓練を実施することなどが期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については、保育関連の職員に加え、栄養士や看護師など専門職からの意見を基にした見直しも行われています。また、期末などの定期的な見直しに加え、制度の改定や、ヒヤリハットの発生に対応して、状況に応じた見直しも進められています。保育関連の職員も、見直しが必要と思われる時には、クラスでの話し合いをもとに改善を提案する取り組みが行われています。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には、保護者から子どもの生育歴が児童票として直接提出され、それを基に子どもの状況を把握しています。また、担任が子どもと保護者への面談を行い、家庭での状況や保護者の希望を詳細に確認し、個別の指導計画を作成しています。個別指導計画の作成においては、栄養士や看護師など専門職の意見も取り入れながら、子どもの健康面や発育状況を十分に考慮しています。また、計画作成の過程では保護者の意向を確認し、家庭と園が連携して支援できる体制を整えています。さらに、リーダーや主任、副園長が計画を確認し、内容の適正性を担保する仕組みが構築されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価・見直しは、定期的に行われるとともに、必要に応じて柔軟に対応されています。クラス会議、未満児会議、以上児会議などが定期的に行われ、子どもの状態や成長に関する情報が共有される中で、計画の評価と見直しが実施され、子ども一人ひとりに合った指導がより適切に行われる仕組みが整えられています。見直しによって変更された内容は、回覧により職員間の情報共有が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの保育の記録はPCに入力されて、管理されています。記録内容については、記録の質が保たれるよう、リーダーや主任により職員へ指導が行われています。また、入力された内容は園長、副園長、主任、副主任によって確認され、保育の一貫性と適切性が担保されています。一方で、業務が忙しい時には記録が後回しになるケースも見られるため、記録のタイミングや業務の効率化について検討を加えていくことも期待されます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定が作成され、職員には会議の際や勉強会で個人情報の重要性和管理方法について繰り返し周知が行われています。新たに入職する職員からは、機密保持に関する誓約書を取得して、個人情報の取り扱いの重要性を認識するよう促しています。さらに、個人情報漏洩を防ぐため、職員の業務でのメール使用を制限するなど、具体的な対策が講じられています。さらに、運営規定にも個人情報保護に関する事項を追加することで、記録管理体制の基盤をさらに強化することも期待されます。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、園の理念や保育方針に基づき、子どもの最善の利益を第一に考えて編成されています。計画の内容は、子どもの発達過程に沿ったものとなるよう配慮されており、家庭や地域の実態を反映して作成されています。また、職員や専門職の意見を取り入れ、毎年見直しを行うことで、計画の実効性を高める取り組みが進められています。一方で、職員の自己評価からは、一部の職員が全体的な計画を十分に理解しきれていない様子も伺えます。今後は、全体的な計画の理解を深めるため、新たな取り組みの実施も期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>各部屋では温度や湿度の調整が行われ、子どもたちが快適に過ごせる環境が整えられています。また、定期的な換気が実施されており、清潔で安全な空間を維持する取り組みが徹底されています。さらに、各部屋には畳が敷かれ、柔らかな素材が使用されることで、子どもたちが安心してくつろげる雰囲気を作られています。消毒も定期的に行われ、衛生面の対応が徹底されています。また、広い遊戯室やアトリエが用意されており、子どもたちが自由に活動したり創造力を発揮できる場として活用されています。</p>		
A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園では、保護者とのコミュニケーションを通じて、子どもの状況を確認し、クラス内で情報を共有する体制が整えられています。これにより、子ども一人ひとりの特性やニーズを理解し、適切な対応に努めています。また、子どもの表情や行動から気持ちを読み取ることを心がけ、子ども自身の言葉や行動だけでなく、潜在的な感情にも寄り添った保育を目指しています。特に0歳児の段階から、子どもの成長に寄り添いながら信頼関係を築くことに重点を置いています。</p>		

A4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達段階や状況に応じた配慮を行い、子どもが基本的な生活習慣を無理なく身につけられるよう支援しています。また、過干渉にならないよう心がけ、子ども自身が自分の力で取り組む機会を大切にしています。これにより、子どもたちが自分で考え、行動する力を育む環境が整えられています。さらに、子どもが自ら挑戦し、達成感を得られるような場面を意識的に設け、できたことを褒めて認めることで、「自分でやりたい」という気持ちを育む保育を心がけています。このような支援を通じて、子どもたちは自信を持って生活習慣を習得し、日々の生活をより楽しめるようになっています。</p>		
A5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コーナー保育を取り入れ、子どもが主体的に活動できる環境が整えられています。遊具は子どもたちの手の届く場所に配置され、自ら選び、遊びを展開できるよう工夫されています。また、自然と触れ合う遊びを大切にし、外遊びを通じて四季の変化や自然とのつながりを感じられるような保育が実践されています。ゆるやかな異年齢保育を取り入れ、年齢の異なる子どもたちが関わり合いながら成長できる場を提供しています。一部のクラスでは、目的に応じた異年齢保育が行われ、子どもたちが協力し合う経験を積むことで、互いに学び合う姿勢が育まれています。また、散歩の際には、地域の方々との挨拶や交通ルールを学ぶ機会を設け、子どもたちの社会性や生活スキルの向上を図っています。</p>		
A6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児クラスにはクッションマットが敷かれ、安全で安心して過ごせるスペースが確保されています。また、子ども一人ひとりの個性や生活リズムに配慮した保育が行われ、子どものペースに寄り添う姿勢が重視されています。保護者との情報共有を大切にし、子どもの日々の様子や成長を保護者と共に確認しながら保育が進められています。さらに、子どもが自発的に遊びを楽しめるよう、一部の玩具を子どもの手に取りやすい場所に配置し、自主的な活動を促しています。</p>		

A7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児(1・2歳児)の保育では、職員が手作りしたおもちゃが用意され、自発的に遊べる工夫がなされています。特に2歳児には、ままごとや電車のおもちゃ、ブロックなど、年齢や発達に応じた遊具が提供されており、子どもの興味を引き出しながら遊びを楽しめる環境が作られています。また、絵本は子どもの手の届く場所に配置され、いつでも手に取って楽しめるよう工夫されています。さらに、コーナー保育が取り入れられ、子どもたちが主体的に遊びを展開できる環境が整備されています。これにより、子どもたちは自分のペースで興味を持った活動に取り組むことができ、豊かな体験が育まれています。</p>		
A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育では、「ワクワクあそび」の活動として、体操や自然とのふれあい、表現と創造、音とリズムの活動が取り入れられています。また、ゆるやかな異年齢保育が実施され、年下の子どもをお世話することで、いたわりの心や協力の大切さを学ぶ機会が提供されています。月に2回、専門の先生による体操指導やアトリエでの絵画・造形活動が行われ、子どもたちが表現力や創造力を育む場が設けられています。さらに、音楽フェスティバルや、他園との合同スポーツ活動を通じて、子どもたちは五感を育むとともに、社会性や協調性を学んでいます。</p>		
A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもが安心して生活できるよう、一般の子どもたちと一緒に活動ができる環境づくりに努めています。職員は特定の子どもの支援だけに固定されることなく、全体を見守る体制を取り入れ、組織的な支援を行っています。一方で、職員の中には障害のある子どもに対する保育について不安を感じている様子も見られます。このような課題に対しては、障害児保育に関する勉強会や外部の専門家による研修を実施し、障害児保育のスキルや知識を向上させる取り組みを行っていくことが期待されます。</p>		

A10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>延長保育では、クラスの枠を越えた合同保育が行われ、子どもたちが安心して過ごせる環境が整えられています。延長保育の時間帯には軽食が提供され、子どもたちがリラックスして活動に参加できるよう配慮されています。また、延長保育中の子どもたちの様子は職員間で共有されており、保護者への的確な情報提供が行われるよう努められています。これにより、保護者が安心して預けられる体制が構築されています。</p>		
A11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児に対しては、就学を意識した保育を実施し、小学校生活へのスムーズな移行を目指しています。他の子ども園と合同で小学校を見学する機会を設け、小学校の環境に触れる活動が行われています。また、小学校探検や運動会への参加、授業体験など、実際の小学校生活を体験する取り組みを通じて、子どもたちの期待感や興味を育てています。さらに、小学生がボランティアとして園を訪れ、子どもたちと遊ぶ活動も実施され、昨年度は18名の小学生が参加し、子どもたちにとって小学校入学への期待と安心感を育む経験となりました。保育所児童保育要録については、担当職員が記載し、その内容を副園長と園長が確認・承認した後、小学校に提出されています。これにより、子どもたちの情報が正確に共有され、小学校での適切な支援につながっています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理は、保健計画に基づいて適切に行われています。毎月発行される保健だよりを通じて、保護者に健康に関する情報を提供し、家庭との連携を図っています。健康管理カードには既往症や予防接種状況が記録されており、子どもの健康状態を正確に把握できる体制が整っています。また、日常の健康状態は保育アプリ「チャイルドケアWEB」に記録され、職員間で情報共有を行い、迅速な対応が可能となっています。SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防対策として、0歳児は5分おき、1～2歳児は10分おきに確認を行い、乳児睡眠センサーや監視カメラも活用しています。</p>		

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科健診および眼科健診は年1回実施され、子どもたちの健康状態を定期的に把握する取り組みが行われています。健診の結果は健康管理カードに記載され、保護者には書面で伝達されるため、家庭と園の連携を強化しながら子どもの健康管理を進めています。また、3歳児以上を対象に歯磨き指導を行い、歯磨きの習慣化を図る取り組みも実施されています。この指導を通じて、子どもたちが自分の健康を意識し、歯のケアを生活の一部として取り組む姿勢が育まれています。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、	(a) b・c
<p>医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。</p> <p><コメント></p> <p>食物アレルギーを持つ子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき、適切な対応が行われています。医師が作成した「アレルギー疾患生活管理指導票」をもとに、除去食の提供が徹底され、子どもの安全を最優先にした配慮がなされています。アレルギー対応のためにトレーの色を分けて使用し、他の子どもとの混同を防ぐ取り組みが実施されています。また、食事中にはアレルギーのある子どものテーブルを手の届かない距離に分けることで、誤食のリスクを軽減しています。さらに、職員は保健所が実施する研修を受講し、アレルギーに関する知識を習得し、適切な対応が取れる体制が整えられています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント></p> <p>食事を楽しむための工夫として、園では食育に力を入れています。玄関に食育コーナーを設け、その日の食事のサンプルに加えて、毎月決められたテーマに基づいた絵本や野菜などを展示しています。これにより、子どもたちの食材や食事への興味を深める取り組みが行われています。また、野菜の栽培活動を通じて、収穫した野菜・果物を食材として実際の食事に使用する取り組みが行われています。このような経験を通じて、子どもたちは食べ物ができるまでの過程を学び、食への感謝や興味を育むことができます。さらに、クッキング保育を実施し、子どもたちが自ら料理に触れる機会を提供しています。これにより、食べる楽しさだけでなく、自分で作る喜びも体験しています。加えて、子どもたちが献立作りに参加する取り組みも行われており、自分たちが考えたメニューを実際に食べることで、食事への興味や関心がさらに深まっています。</p>		

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>献立は1ヶ月ごとに栄養士が作成し、栄養バランスや安全性に配慮しています。また、子どもたちの食事状況を栄養士が定期的に観察し、食べ方や好き嫌い、残食の状況を確認しながら、子どもたちのニーズに対応する取り組みが行われています。さらに、季節感を大切にしたり郷土食の提供を行い、子どもたちが四季折々の味や地域の伝統に触れられるよう工夫しています。希望する保護者にはレシピを提供し、家庭での食事作りにも役立てられるようサポートしています。また、給食試食会を開催し、栄養士や調理師が保護者からの質問に直接答える機会を設けることで、保護者との連携を深めています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるため、家庭との連携が多様な方法で行われています。5歳までの子どもに対しては連絡帳を一人ひとり記入し、保護者との密な情報交換を通じて子どもの成長や日々の様子を共有しています。また、保育アプリを活用してクラスの活動や様子をタイムリーに保護者へ伝えることで、家庭と園の連携を強化しています。毎月発行される園だよりでは、園全体の活動や予定、重要なお知らせを伝えるとともに、保護者へのメッセージを発信しています。さらに、年3回の保護者会を通じて、子どもの成長や家庭での様子について情報交換を行い、保護者同士や園との関係を深める機会を提供しています。親子遠足や親子での運動の日といった行事では、親子と園が触れ合う機会を設け、家庭と園が一体となって子どもの生活を充実させる取り組みが進められています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てができるよう、連絡帳や保護者会を活用して情報共有を行い、園と家庭の連携を大切にしています。また、送迎時には保護者とのコミュニケーションを通じて子どもの日々の様子を伝えるとともに、信頼関係の構築に努めています。さらに、育児に関する相談は園内の地域子育て支援センターで対応し、保護者の不安や悩みに寄り添ったサポートを提供しています。一方で、保護者からのアンケートや職員の自己評価から、保護者とのコミュニケーションに不安を感じている職員もいることが懸念されます。今後は、職員全体でコミュニケーションの方法や工夫について話し合い、保護者との円滑なコミュニケーションが図れるように取り組んでいくことが期待されます。</p>		

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>虐待や権利侵害の早期発見・早期対応、予防に向けて、園では虐待に関するマニュアルを作成し、対応手順を明確にしています。朝の登園時や着替え、排泄の際には子どもの身体の様子を確認し、異常があれば速やかに主任、副園長、園長へ報告する体制が整っています。また、必要に応じて行政への連絡を行い、指示に従って適切な対応を取る仕組みが構築されています。一方で、職員の自己評価からは、子どもの様子から虐待や権利侵害を判断することに不安を感じている職員がいることが伺えます。この課題に対しては、具体例を用いた研修や勉強会を行い、職員が実践的な知識と判断力を養うことが期待されます。実際の事例を共有しながら、どのような兆候に注意を払うべきか、どのように対応すべきかなどを学ぶ機会を設ける取り組みも期待されます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>保育士等は、キャリアアップ研修や専門研修を通じて、主体的に保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に努めています。また、行政や業界団体などによる実技研修会や園内での年齢別研修会、部門別研修会など、職員の質の向上を目指した多様な研修が取り入れられています。これにより、現場での実践力や保育の質の向上に結び付いています。一方で、職員のスキルや知識に関するニーズと現在の研修内容が必ずしも一致していない面が懸念されます。今後は、職員を対象にしたアンケートなどを通じて、現在の研修内容を確認し、現場のニーズに合った研修を計画する仕組みを整えることも期待されます。さらに、職員一人ひとりがスキルアップのための目標を設定し、その目標に基づいた振り返りや研修への取り組みを行うことも期待されます。</p>		